

社会福祉法人 十日町福社会 行動計画

職員の雇用機会の均等並びに男女共同参画の環境を整え、人材の確保・定着やモチベーションの向上など、法人の持続的成長を実現するために、次のように女性活躍に関する行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年1月1日～平成32年12月31日
2. 目 標 管理職（係長以上）に占める女性割合を30%以上にする。
3. 取組内容
 - H28.1月～ 女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報
 - H28.1月～ 利用可能な両立支援制度に関する職員と管理者への周知
 - H28.1月～ 管理職の人事評価における長時間労働是正・生産性向上に関する評価
 - H28.1月～ 女性職員の積極的・公正な育成・評価に向けた上司へのヒアリング
 - H28.4月～ 非正職員から正職員への転換制度の積極的運用